

## 福祉サービス第三者評価結果（総括表）

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 LabooLa



### ②施設・事業所情報

名称：たかさごスクール取手	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：園長 細野 昭子	定員（利用人数）：153名（150名）
所在地：茨城県取手市井野3丁目16-1	
TEL：0297-72-1708	ホームページ：https://toride.tksq.ed.jp
<b>【施設・事業所の概要】</b>	
開設年月日 2012年4月1日	
経営法人・設置法人（法人名等）：社会福祉法人高砂福祉会	
職員数	常勤職員：27名 非常勤職員：12名
専門職員	保育教諭（保育士） 25名 保育教諭 12名
	栄養士 2名 保育補助 3名
	事務 2名 調理補助 1名
	運転手 1名
施設・設備の概要	（居室数）6 （設備等）園庭、バス

### ③理念・基本方針

経営理念 イキイキ♥愛パワー KEEP BEST CARE・KEEP BEST EDUCATION・KEEP BEST QUALITY

経営ビジョン TaKaSaGo ワールドビジョン

TaKaSaGo のマインドを持つ人たち（子ども・保護者・高齢者・スタッフ）が世界各地で社会貢献をする

教育・保育方針

- 1 利用者に安心・安全な教育・保育を提供します
- 2 教育・保育方針が適切であり続けるようにシステムの見直しと改善を行います。

教育・保育目標

- 1 丈夫な身体をもち、思い切り遊べる子どもになろう
- 2 友達の中にいることを喜び、友だちの事も考え、一緒に行動できる子どもになろう
- 3 自分の事は自分でできる子どもになろう
- 4 自分で物を作り出し、力いっぱい自分を表現できる子どもになろう
- 5 よく見て、よく聞いて、よく考える子どもになろう

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

##### 1. 独自の教育・保育プログラムの展開

安全性が高く、質の高い保育を提供し、基本的な生活習慣の自立や発達段階に合わせてお子様を健やかな成長に導く『HIROKO METHOD』を導入しています。お子様のより良い成長と、本来お子さんが持っている限りない力を引き出せるように、毎日の生活の中に歌・制作・体操・音楽・読み書き・計算等のカリキュラムの実施、外部の専門講師によるレッスンを年齢や発達に合わせて保育時間内に保護者の負担なく行います。

遠足や自然散策、年間通じて行うイベント等、お子様がドキドキ・ワクワクするプログラムや環境を提供し、体験することで様々なことを感じ、気づき、学べる参加体験学習も定期的に取り入れています。

##### 2. 保護者サポートシステム

保護者の方の負担軽減ができるよう ICT やサブスクリプションを導入しています。連絡帳や写真購入はスマホで簡単に行えます。毎日使用するオムツや食事の際に着用するエプロン、口拭きタオルもサブスクを使い、時間と心に余裕を持てるように用意しています。

##### 3. SNSの活用

親しみやすく、利便性を高められるよう SNS の活用を積極的にスタートしています。公式 LINE では、園の概要・特色・入園に関する情報・子育て支援プログラムの案内や予約フォームを構築しています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年12月1日（契約日）～ 令和8年3月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回

**◇特に評価の高い点****1、「イキイキ♥愛パワー」という象徴的な理念の浸透への取組が組織的に展開されています**

保育現場には、法令遵守を超えた高い倫理性と教育的価値の両立が求められています。園では「イキイキ♥愛パワー」という象徴的な理念を経営の核に据え、その具現化の取り組みを進めています。現状では、毎月の職員会議での唱和や最新の報道事例の共有、入職時の集合研修などを通じて、理念を知識として深く理解するための組織的な働きかけに努めています。これらの取組を基盤とし、日々の保育・教育の現場においても、理念に込められた願いや意図をさらに深く理解できるよう、理念に基づき緻密に構築された独自の教育課程の遂行を目指しています。具体的には、自学自習を促す環境設定や体験型学習の展開において、職員一人ひとりが理念を指針とした働きかけの徹底に努めています。また、日常の所作や言葉かけについても理念に照らした振り返りと改善を繰り返すなど、実践を通じた理念を体得するための配慮が見られます。

こうした知識としての理念理解を教育実践の土台に据え、構造化されたカリキュラムの遂行を通じて子どもたちの潜在能力を引き出すことで、理念を園の具体的な教育的価値として結実させるための多角的な取組が、組織的かつ継続的に展開されています。

**2、心の力・学ぶ力・体の力をバランスよく育むため、重層的な独自カリキュラムに基づく実践に取り組んでいます**

心の力・学ぶ力・体の力をバランスよく育むため、重層的な独自カリキュラムに基づく実践に取り組んでいます。現状では、自学自習により子ども本来の才能を引き出すことを目指す「HIROKO METHOD」を教育の柱に据えています。この取組を基盤とし、メソッドに込められた意図をさらに具現化できるよう、日々の保育・教育の現場においても、五感を揺さぶる多彩なプログラムの遂行を目指しています。

自然散策や科学、歴史体験など、年間を通じて智慧を得る参加体験学習「Hand's onプログラム」の実践に努めるほか、言葉の豊かさと品格を養う「漢字絵本」や、日常的な挨拶から英会話を身近にする「365English」を取り入れています。また、科学・技術・読解・工学・芸術・数学を統合し生きる力を育む「STREAM教育」や、剣道・造形といった外部専門講師による「正課レッスン」を保育時間内に組織的に組み入れています。

これら多角的なメソッドの遂行によって、子どもたちがドキドキ・ワクワクする本物の体験に触れられるよう、職員間で話し合いの場を持ち、長期・短期の計画の策定と振り返りを行うほか、多彩な刺激と自立的な学習環境の整備に取り組んでいます。

**3、生活習慣の確立と和の精神に基づいた品格ある人格形成を促すための継続的な取組が実践されています**

集団生活の基礎となる基本的な生活習慣の習得と、他者を思いやる道德性の育成を極めて重要な教育活動として位置づけています。排せつや着替え、手洗い、食具の使い方といった習慣の定着にあたっては、子どもの心身の発達段階や家庭での取組状況を十分に踏まえ、子どもに無理のないよう進めることに配慮しています。

3歳未満児においては、個別の指導計画を毎月作成し、重点的な援助の必要性を明確にした上で、清潔の心地よさや手順を言葉で伝えるなど、丁寧なコミュニケーションを図ることに努めています。また、3歳児以上においても、自分のことを自分で行う自立心の育成に加え、姿勢を正して大人の話聴くとといった、集団生活の規律を意識した援助が行われています。さらに、小学校との接続を見据え、机を保育者に向けて設置して活動する環境を整えるほか、積極的な挨拶や時間を意識した行動を促すなど、日々の生活を通じた規範意識の醸成に取り組んでいます。

これらのように、発達段階に応じた一貫性のある働きかけを行うなど、社会生活の基礎となる力と、和の精神に基づいた品格ある人格形成を促すための継続的な取組が実践されています。

#### **4、経営理念・ビジョンをもとに、常に質の高い養護と教育を保ち、安心と安全のもとで保育を提供し続ける品質管理に努めています**

経営理念および経営ビジョンを基盤に、園では「子どもたちにとって今、何が最も必要か」を常に考えながら、教育・保育の品質の維持と向上、そして安全・安心な環境づくりに向けた多角的な取組を進めています。日々の実践においては、職員一人ひとりが理念に基づいた判断を行うことができるよう、毎月の会議での唱和や、園内各所の掲示などで、組織全体で共通認識の形成に努めています。

また、自園の現状を客観的かつ多面的に把握するため、保護者アンケート、内部監査、自己評価など、さまざまな視点から教育・保育の実践状況を振り返り、そこから抽出された課題を基に改善策の検討と実践的な見直しを図っています。こうした内省的な取組に加えて、法人内の各エリアから共有される事例や、業界全体の動向・最新情報にも継続的に目を向け、園の実情にあわせた最適化を行う姿勢が見られます。

さらに、安心・安全な環境づくりと職員の資質向上に向けては、意識改革と具体的なスキル向上の双方に働きかけています。毎月の職員会議においては、事故・感染症対応、嘔吐物処理、アレルギー対応といった重要事項について、手順書を活用しながら実際の場面を想定した確認や訓練を行っています。避難訓練や事業継続計画（BCP）の点検・共有にも取り組むことで、非常時における迅速で正確な対応力を高める体制を整えています。

これらの取組を通して、園では質の高い教育・保育の提供と、子ども・保護者・職員すべてにとって安全で安心できる環境の実現に向け、組織的かつ継続的な向上を図っています。

#### **◇改善を求められる点**

##### **1、職員の専門的スキルの組織的な共有と蓄積に期待が寄せられます**

園が推進する精緻な教育メソッドや多角的なプログラムを効果的に展開するためには、現場の保育者一人ひとりの高い実践力が不可欠となっています。現状、ブロック会議や日々の情報共有、職員相互の相談・助言といったチームとしての連携体制は構築されていますが、一方で、援助技術やプログラムの導入手法が個人のスキルとして属人化する傾向も見受けられます。

環境改善の工夫や多様な個性を持つ子どもへの声かけ、プログラム展開時の観察の視点、さらには保護者への傾聴技術といった現場の「好事例」を、より組織的に蓄積していくことに期待が寄せられます。さまざまな子どもたちの発達段階への援助や、保護者の価値観が多様化する中での支援において、一律の標準化は困難ではありますが、理念に基づき実践された成功体験を記録化・ナレッジ化して、職員がいつでも参照できる仕組みを整えることは可能です。個々の保育者が現場で選び・決断し、実践してきた貴重なノウハウを「組織の共有財産」とすることで、職員間の実践力の底上げを図り、園全体の教育・保育の質をさらに高めていくための継続的な取組に期待が寄せられます。

## **2、保護者が教育実践とわが子の成長のつながりをより深く実感できるような発信についても検討に値すると思われま**

「HIROKO METHOD」をはじめとする多角的な教育プログラムの成果は、日々の「保育レポート」や掲示物のほか、クリスマス会や学習発表会などの場を通じて保護者に披露されています。また、保育参加や懇談会においても、子どもの発達の特徴や成長の見通しに関する説明が行われており、現状でもプログラムの概要や活動の様子については一定の共有が図られています。

保護者が教育実践とわが子の成長のつながりをより深く実感できるような発信に、検討の余地があるのではないのでしょうか。子どもの成長は、活動の直後に明確な変化として現れるものだけでなく、自信の獲得や試行錯誤を経て、一定の時間を経た後に「遅効的」に現れる側面も持っています。こうした特性を踏まえれば、行事当日のみならず、そこに至る日々の生活の中で子どもがどのように変化してきたか、また、発表を通じて得られた達成感や満足感が、その後の日常の姿にどう反映されているかを、保護者とともに分かち合うことも効果があるのではないかと推察されます。教育プログラムの成果が連綿と続く生活の中で、子どもの成長にどう結びついているのか、どのような姿として現れているのかを保護者とともに明らかにしていくことは、家庭との相互理解を深める上で大きな意味を持つと思われま。発表当日の姿の「共有」に留まらず、プロセスを通じた成長をともに「共感」する営みは、保護者が育児の喜びを再発見するきっかけとなり、ひいては園の教育的価値をさらに高めていくことにもつながるのではないのでしょうか。

## **3、地域ニーズの分析を踏まえ、園の情報発信や地域向けの活動などの充実について検討の余地があります**

少子化が進む業界において、園の特色等を明確にし、その取り組みを進めつつ、地域の方々への発信などを行っています。一方で、保護者のニーズが変化し、多様化していく中ではその状況や機微を察知し、現状の見直しや工夫などを行う必要性が生じてきます。園では実施状況を踏まえて見直しを行う仕組みがあるため、この特性を活かしつつ、地域ニーズをさまざまに把握できる工夫と詳細な分析などを行いながら、園の良さや認知度を高めていくことを充実させていくことについては、今後の検討の余地がありました。引き続きの改善と工夫を継続しながら、地域向けの各種取り組みや情報発信などのさらなる工夫に期待します。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	「イキイキ♥パワー」という経営理念のもとで、常に質の高い養護・教育・品質を保ち続けるため、子どもたちに何が必要かと考え、実行していく姿勢が示されています。この経営理念に加え、それに基づく経営ビジョンや教育・保育方針などは、事業計画書や全体的な計画、ホームページやパンフレットなど多様な媒体に掲載し、幅広く周知を図っています。また、園内の各所に経営理念等を掲示し、職員がいつでも確認できるようにするほか、入職時の研修での周知や毎月の職員会議での唱和を通じて、その理解と浸透に努めています。
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	毎年度、法人独自に保護者アンケートを実施し、提供する教育・保育の内容や運営など、さまざまな視点で利用者の満足度を把握し、ニーズを分析のうえで次の課題解決や運営上の見直しなどに反映させています。また、外部の指導監査のほか、法人内で内部監査を行い、事業の実施状況を点検し、課題の抽出と改善に取り組んでいます。入園利用者の推移や見学の希望状況の把握のほか、地域内の子育ての状況や保育・福祉の情報などを積極的に情報収集しており、これらの複数の情報を踏まえ、事業計画へと反映させています。
I	2	(1)	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	事業計画において現状分析に基づき教育・保育方針が適切であり続けられるように、その明確化や、システムの見直し及び改善を行うこととしています。経営状況や改善すべき課題については、法人トップから伝えられる「トップマネジメント」として、職員会議等で園内のすべての職員に周知を図っています。これをもとに改善や質の向上に向けた具体的な取り組みを進めるとともに、マニュアルの作成や見直しを行い、着実な実行につなげています。
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	2025年からの3か年計画では、職員の育成や組織体制の安定化、地域貢献、そして利用者満足度の向上を重点目標として掲げています。これらの目標を実現するため、具体的な実行ポイントを整理するとともに、取り組み内容や数値目標を盛り込むことで、達成度をより明確に評価できるよう工夫しています。
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	毎年、法人内で、園を取り巻く環境や運営状況などの現状分析と課題・改善策などを検討をしています。また、法人の理事長と園長との面談を行いながら、より課題や具体的な内容を明確にしたうえで、理念やビジョンの実現に向けた年度ごとの事業計画を策定しています。この計画には、理念の浸透・職員育成・保育スキル・利用者満足度の向上・財務的業績向上の5つの柱のもとで、重点的な目標と達成に向けた具体的な取組・指標などを示しています。
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	上述の通り、事業計画等は現状の分析と課題把握のもとで作成されており、経営層と職員との話し合いの場である職員会議を通じて、実施状況の確認と、評価・見直しなどが行われています。また、法人全体に関連する内容については、「トップマネジメント」により、適宜、事業計画等の進捗状況の確認と評価・見直し、重要な課題や方針の追加なども行われており、職員会議にてその共有がなされるほか、これを踏まえて経営層と職員が話し合い、計画・運営の見直しに反映させる仕組みを整えています。また、毎年度、園の自己評価を行い、組織的な振り返りと見直しを図っています。
I	3	(2)	②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	事業計画等における保育・教育の提供や各種の取り組みなどについては、オープンスクールや入園決定者説明会、新年度説明会などにおいて重要事項説明書等をもとに説明しています。また、懇談会の際にも関連する内容を説明するなどして、保護者の理解が得られるようにしています。
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	法人内で内部監査を行い、事業の実施状況を点検し、課題の抽出と改善に取り組んでいます。また、毎年度、園の自己評価や保護者アンケートを行い、組織的な振り返りと見直しを図るなど、質の向上に向けた取り組みが運用できていることがうかがわれます。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	毎年度、保護者アンケートをして利用満足度を把握し、課題を把握したうえで、次の改善や検討課題として計画に反映させています。また、毎年度の保護者アンケートの結果は、園からの回答を添えて、保護者にフィードバックしています。毎年度の園の自己評価も行われ、その結果については、ホームページで公表しています。
II	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	施設長の職責等は明示されており、法人の理念・方針等をもとに園運営にあたっています。法人のトップからの思いや考えなどを踏まえ、事業計画等に反映するほか、法人トップからの「トップマネジメント」について、会議等で職員に伝え、その実践と意識啓発を促している。また、平時のみならず、有事における役割等は各種のマニュアルに明示され、それぞれの職掌に応じて判断・行動を行う仕組みを整えている。
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	施設長は社会福祉法や児童福祉法、児童憲章や全国保育士倫理綱領、各種ガイドラインなどの定期的な確認を行うとともに、法人全体での階層別及び全体での研修の機会を通じて、幅広い知見の獲得と、コンプライアンスの徹底などに努めています。また、マニュアルの整備と活用を行い、園内での研修機会を設けることで、各職員にも守るべき法令や遵守事項、社会人・法人の職員としての規範・マナーなどの理解を深める機会を提供し、これらの徹底に努めています。
II	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	理念やビジョンの実現に向けては、保育の質の維持・向上が大切と考えており、職員会議や研修を通じて方針を示しつつ、マニュアルの整備や活用から、現場での実践とその後の定着へと取り組むことで、組織として継続的な質の向上につなげています。また、法人全体での各種の研修やキャリアアップ研修等の外部研修など、それぞれの職員の教育・研修の充実を図っています。
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	法人全体の目指す取り組みについて、「トップマネジメント」を通じて、職員に伝えながら、経営方針の共有と実行を図っています。年度ごとの事業計画の策定時には、地域の状況や人的資源、財務などの視点を踏まえて分析し、各種の取り組みへと反映させ、園全体で取り組めるようにしています。また、事業の実施状況については内部監査や施設長による点検・指導を行っています。その他、ICTの活用も進め、業務の効率化と実効性の向上に向けた改善を行っています。
II	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	必要な保育人材を計画的に確保するとともに、職員が安心して長く働けるよう、法人内での研修体系を整えるほか、法人の相談体制を整え、いつでも相談しやすいよう工夫するなど、職員の定着に向けた取り組みを行っています。また、職員の育成や定着は重点的な目標として、事業計画にも位置づけ、前述の取り組みに加え、実習生の受け入れや行政のセミナーからの園見学など、人材の確保にも努めています。
II	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	a	法人が求める職員像として、人間性を高め、美しい所作やマナーなどの獲得をすることが大切と考えており、関連する研修の受講を促しています。採用時や入社後には、現場・管理者といったその後の成長イメージを説明し、それぞれのキャリア形成の一助としています。また、保育や運営に必要なとなる具体的な手順を示したマニュアルをもとに、会議等の機会で各職員への周知を図り、実践へとつなげています。育成のみならず、人事評価も行い、結果の一部を賞与等に反映するなど、働きがいややりがいなどの向上に努めています。
II	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	職員の就業時間はタイムカードで管理するほか、「トップマネジメント」での周知でも、5分以内の出退勤を意識させており、できる限り残業なく、職員の働きやすい環境づくりに配慮しています。また、就労環境の改善には「お互いに意見が言え、思いあえる環境」を大切にしつつ、ICTの活用や業務のスリム化など、積極的な業務改善を進めています。法人では厚生労働省の子育てサポートの認定制度「くるみん」を取得し、職員のライフステージを支える体制を整えています。実際に有給休暇の取得状況を記録簿をもとに定期的に確認するとともに、産前産後休暇、育児休暇の取得や復帰率など高い水準を保てるよう努めています。その他、エリア内や園及び法人イベント、親睦会など、職員だけでなく、子ども等の家族を連れての参加も歓迎するなど、さまざまに取り組んで

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	職員一人ひとりが年度単位で個人目標を策定しています。できる限り数値で計れる目標を立て、研修報告等を通し自己評価を行っています。目標が達成できるよう支援して、個々が成長を感じられるようにしています。主な行事の前には3ヶ月計画を作成し、項目や時期ごとに整理し、いつまでに何をしたら良いかを明確にして、計画を立てて準備を進めることができるようにしています。毎年保護者に向けたアンケートや行事後のアンケートを実施し集計することで次年度の計画に反映しています。
II	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	法人で職員の育成計画を策定し、職種に応じてさまざまな研修を実施しています。入職時には法人によるサポートプログラムを実施し、各園配属後にも、職員会議などで教育・保育内容、就業規則やマニュアルなどをさらに説明することで、理解の促進と行動の定着に努めています。また外部の研修ではオンラインでも対面でも対応可能な体制を整え、積極的に参加できるようにしています。
II	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	必要な保育人材を計画的に確保するとともに、職員が安心して長く働けるよう、育成計画を立てており、法人内外の研修の受講、悩みが生じた際などの相談体制を整えています。また、OJT 研修、OFF-JT 研修等を組み込み、職員全体のスキルアップにも取り組んでいます。特に新人職員にはスキル管理表等を用い、個別のフォローアップを行い、スモールステップでの達成感や次なる意欲が高まるよう工夫しています。
II	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	保育に関わる実習生等の受け入れについては、社会的な意義及び当法人での次なる人材の採用などを意識し、この手続きや流れなどをマニュアルに定めています。積極的に受け入れを行っており、実習生への指導や学校との連携なども行っています。
II	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページには、法人及び園の理念・方針、保育・教育内容などを掲載するとともに、苦情解決の仕組みと対応、決算書なども公開しています。また、園の掲示板や周辺のフェンスを活用し、特色的な取り組みや活動内容などを端的にまとめて広報することで、身近な地域の方が目に触れるようにしています。その他、SNSも活用し、子育て支援の情報や園の活動などを発信しています。
II	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	リーダー層や事務関連の手引きを整えるとともに、会計上では法人の経理規程を定めています。また、コンプライアンス委員会を設け、定期的に保育所運営や職員の規範意識の向上に必要な注意喚起のメッセージを発信し、園内でのポスターの掲示によって各職員への啓発につなげています。また、法人のホットラインを設置し、職員から気兼ねない意見を受け付けています。重要な案件では法人で委員会を設置し、弁護士や社労士、他職種関係なく情報共有や話し合いを行い、適正な運営と経営判断に努めています。
II	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	「オープンスクール（入園説明及び見学会）」や、園行事への参加を通して、地域の子育て家庭や関係者が園に足を運ぶ機会を設けています。園のホームページや配布資料を活用し、園の教育・保育内容や方針を地域に発信することで、地域とのつながりを大切にしたい運営を行っています。また、地域内の情報の収集と連携を図り、必要に応じて園内での掲示で、保護者に情報を提供することも行っています。
II	4	(1)	②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティア等の受け入れにあたっては、手続きや流れなどをマニュアルに定めています。実際の受け入れの際には、園の理念や教育・保育方針を理解してもらうことを大切に、事前説明を行っています。また、個人情報保護やプライバシーへの配慮については、マニュアルに基づき説明し、園児の安全と安心を最優先とした受け入れ態勢を整えています。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	園運営において必要な社会資源として、行政機関や関係機関との連携を重視しています。入園説明会や重要事項説明を通じて制度や支援内容を保護者に知らせています。また、日常の運営や課題対応において、必要に応じて関係機関と連携を図り、さまざまに取り組んでいます。
II	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	a	地域の方々に園を訪れてもらい、具体的な内容を知ってもらう機会として、「オープンスクール」や入園説明会・新年度説明会などを実施し、園の教育・保育方針や子どもの育ちについて地域に向けて発信しています。また、園のホームページや配布資料を通して情報提供を行うほか、2歳児のプレ教室「ひよこ教室」の実施や卒園児交流会なども実施しています。さらに園の専門性を活かし、ベビーマッサージやお昼寝アート（写真撮影）、ベビーレストランや離乳食相談会など、乳児を中心として子育て世帯の保護者と子どもを招いた活動を行うほか、オンラインを活用したナース講座も開催しています。地域の子育てニーズを踏まえ、一時保育事業を実施しており、未就園の子どもを受け入れ、園での体験を提供するとともに、保護者の子育ての支援の一助としています。
II	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	上記の子育て支援事業を実施し、参加者からアンケートによってニーズを把握することで、次の地域における子育て支援の企画検討に役立てています。また、これらを考慮しながら、地域の子育てニーズに沿ったイベントを開催するとともに、夏祭りやファミリーコンサートなどを通じて、法人や園を知ってもらうきっかけづくりに取り組んでいます。
III	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	全体的な計画等に児童福祉法の条文を明記するほか、児童憲章や全国保育士倫理綱領、NG用語や対応などの不適切な関わりの排除などを手順書に定めています。これらの確認を促すとともに、全職員を対象とした子どもの権利擁護や不適切保育の防止に関する研修を行い、子ども一人ひとりの権利と個人の意思の尊重の大切さを職員間で確認し、その実践を促しています。より適切な関わりができるよう、言葉かけや振る舞いについて気になることがあれば、その都度注意・指導をして改善できるようにしています。また、会議等でも報道事例等での情報を共有し、園全体で意識を高めています。
III	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	ペアレントハンドブック（重要事項説明書）に、プライバシー配慮に関する事項を定め、入園時や進級時などで保護者に説明し、その理解を促しています。また、個人情報保護規定や保育のマニュアルに子どものプライバシーや個人情報の保護に関連する事項を明示し、職員会議や研修を通じて、共通理解を図っています。また、日常の保育においても、子ども一人ひとりの気持ちや状態に配慮した関わりを心がけ、子どものプライバシーや権利を尊重した保育の実践に努めています。
III	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	入園に関する問い合わせや入園を検討している方々に向け、「オープンスクール」（見学・説明会）を月1・2回程度の頻度で開催しています。「オープンスクール」の開催情報については、ホームページや公式LINE等で知らせ、随時参加の受付をしています。説明の際はパワーポイントや園の様子が見える映像を使って説明し、資料として園のパンフレットを用いるなど、具体的な内容がより伝わりやすいような工夫をしています。また、説明だけでなく、園の見学や個別の相談にも対応しています。
III	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園が決まった家庭には、入園決定者説明会を実施しています。重要事項説明書をもとに、理念やビジョン、方針や保育・教育内容、基本的なルール等の説明を行っています。また、「オープンスクール」と同様に説明の際は映像を使い、わかりやすく丁寧な説明を心掛けています。これらのうえで、説明内容や子どもの情報の取り扱いなどについては、書面にて同意を得ています。
III	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	子どものこれまでの育ちや生活の様子を、日々の保育記録や指導計画に基づいて情報を整理しています。こども園等の変更にあたっては、必要に応じて、保護者とやり取りを行い、不安や疑問に対応するとともに、子どもが安心して次の環境へ移行できるよう配慮しています。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	毎年、保護者アンケート等を実施し、さまざまな設問とその解答から、保護者の意向や満足度、園への要望等を把握しています。寄せられた意見・要望には園内で情報共有と課題の検討を行い、園からの回答をつけてフィードバックしています。また、保護者の意見を踏まえた見直しや改善課題などについては、翌年度の計画に反映させることとしています。
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立してお、周知・機能している。	a	苦情解決の仕組みについては、園内掲示やホームページへの掲載を行うほか、重要事項説明書・基本事項説明書に明記し、入園時及び進級時に保護者に説明しています。また、苦情受付担当者と解決責任者を設置するとともに、苦情解決のための第三者委員として2名に委託し、氏名と電話番号を開示しています。園内には意見箱を設置し、直接以外での受け付け方法も準備しています。
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	日頃から保護者との良好な関係を築き、担任だけでなく、他の職員とのコミュニケーションを図りながら、意見が言いやすいような環境づくりを心がけています。また、保護者から職員へ声をかけてもらえるよう、職員紹介ボードを掲示しています。定期的なアンケートの実施のほか、園内に意見箱を設置し、書面でも受け付けるなど、複数の方法で、保護者が意見を伝えやすいような配慮を行っています。
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	意見・要望等の受付と解決に向けた対応の手順を定め、運用しています。前述の通り、入園前からその後を含めて複数の機会に、重要事項説明を用いた説明を行い、園の方針や日々の生活、具体的な約束事などを伝えることで理解が深まるよう配慮しつつ、苦情解決制度の周知も図っています。また、保護者アンケートを毎年度実施し、意見や要望を把握するとともに、寄せられた意見への回答を添えてフィードバックするなど、双方向でのやり取りを通じて、保護者との信頼関係の構築と安心感の向上に努めています。
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	事故の予防から発生時の対応や再発防止策まで、危機管理に関するマニュアルを整備しています。年度ごとに安全に関する目標を定め、職員への注意喚起と意識継続を促すとともに、事故防止のための措置を継続的に取り組んでいます。また、各所の危険箇所や想定されるリスクを可視化したヒヤリハットマップを作成・更新しており、園内に掲示して職員の安全に対する意識を高めるほか、園内だけでなく、散歩ルートや公園などの危険箇所についても明確にし、掲示することで注意喚起をしています。事故について報告書を作成し、原因を特定して再発防止策の立案とその後の結果の評価を行っています。さらに、「トップマネジメント」や園長会などで、他園の事例を共有し、職員への周知も図っています。
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症の予防や発生時の対応について関連するマニュアルを定め、職員に周知を図っています。薬を預かる場合は園が定めた手順に沿って依頼を受け、所定の方法での預かりと管理を行っています。また、誤った与薬がないよう、服用前には複数職員で確認しながら対応するなどの徹底に努めています。体調不良時はオフィス内の医務スペースで休息できるような環境を整えています。また、嘔吐物の対応に関しても適切に対応ができるよう、園内で実務的な研修を行い、必要用具の設置場所や中身の補充なども定期的実施しています。保護者に対しては、入園時に健康支援、感染症対策・予防などの内容を説明するとともに、毎月の保健便りを発行し、感染症の予防や対応、子どもの健康管理の情報を伝えています。なお、感染症が発生した時には、最新情報を園内に掲示し、保護者への注意喚起をしています。
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a	毎月、火災・地震・風水害などを想定した訓練を実施し、さまざまな時間帯やケースでの避難の訓練を行っています。また、災害のみならず、侵入等を想定した不審者対応の訓練も実施しています。 地震・津波・火災などの非常災害発生時の対策に関するマニュアルを整備するほか、安全計画や事業継続計画（BCP）を作成し、適宜、内容や運用状況の確認と見直しを行っています。今年度は事業継続計画の内容の点検と見直しを行ったほか、定期的に安全・衛生に関するマニュアルをもとに職員間で確認するとともに、実務的な訓練を織り交ぜながら、職員の安全への意識やスキルの向上に努めています。 保護者に対しては、引き渡し訓練や災害伝言ダイヤルのテロト配信などに協力してもらっています。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	a	園児一人ひとりの健やかな成長を支えるため、法人共通の全体的な計画に基づき具体的な指導計画を設定し保育を提供しています。全体的な計画を踏まえ、長期的な年間計画から短期的な指導計画までを一貫して作成しており、子ども一人ひとりの成長の様子を日誌や児童票に記録しています。週案や日案については、法人共通の枠組みの中で各担任が具体的な設定や目標を立案しています。計画や記録類などの提出物は期限を定め、遅延のないよう管理しています。定期的に保育実践を振り返り、反省や改善を次期の計画に反映させる手順を運用しています。組織的な計画管理と振り返りの実施により、園の方針に基づいた一貫性のある教育および保育の提供を継続しています。
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	教育および保育の質を維持するため、手順書や基準書を整備して職員間で内容を共有し定期的な見直しを行っています。マニュアルは月に1回、テーマを定め、全員で読み合わせるほか、排泄自立や散歩といった時期に応じた項目を職員会議で取り上げ、手順の妥当性を検討しています。実施状況については職員会議や内部監査を通して確認し、必要に応じて手順の見直しや改善を継続しています。システムの点検は年度ごとに行い、現場の状況に合わせて基準を更新する仕組みを運用しています。教育および保育方針が適切であり続けられるよう、組織全体で保育の質の平準化に取り組んでいます。共通の基準を全職員が遵守することで、どの時間帯においても手順に基づいた適切な援助が行えるよう配慮しています。
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別的な指導計画を適切に策定している。	a	子どもの発達状況を客観的に把握するため、0歳から6歳までを対象とした領域別の発達アセスメントシートを活用し個別の指導計画を策定しています。保護者とのやり取りや家庭状況の把握から得られた情報を加味し、専門的な指標に基づいて発達状況を確認しています。児童票には個別の経過を詳細に記録しており、職員間で情報を共有しながら一人ひとりの状況に応じた支援の内容を検討しています。法人共通のカリキュラムと個々のアセスメントを連動させる仕組みを運用しており、実態に即した計画作成に努めています。専門的な指標に基づいた適切な計画を作成することで、一人ひとりの発達段階に合った無理のない援助の提供を目指しています。
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	保育のねらいに対する成果を検証するため、日誌や週案・日案の振り返り項目を用いて定期的に自己評価と計画の見直しを実施しています。ブロック会議では子どもたちの具体的な様子を話し合い、援助の方法や配慮すべき点について検討を重ね、評価の結果を次期の計画作成に反映させています。これらの評価活動は園全体の自己評価や事業計画の見直しとも連動しており、組織的に保育内容を改善する手順を確立しています。振り返りから得られた改善案を日々の関わりに反映させることで、子どもたちの興味や関心の変化に即した環境の構成に取り組んでいます。組織的なPDCAサイクルを回すことにより、日々の保育の質を維持し向上を図っています。
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	保育の継続性を高めるため、日々の園児の様子や実施状況をICTシステムに記録し職員間で情報を共有しています。記録内容は職員会議や日常の打ち合わせにおいて随時確認しており、異なる職種や担任間でも情報の伝達を円滑に行う体制を整えています。月に1回開催されるブロック会議では、記録された内容に基づき具体的な話し合いを行い、園全体で子どもの状況を把握しています。ICTの活用により情報の蓄積と共有を迅速に行う仕組みを運用し、多角的な視点から子どもを捉えるよう取り組んでいます。確実な情報共有を行うことで、どの職員も子どもの状況を理解し、一貫した見守りの中で保育を提供できる体制を整えています。
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報保護の重要性を認識し、子どもの発達記録やアセスメント結果をアプリおよび個人別ファイルを用いて適切に管理しています。プライバシーの保護についてはマニュアルに明記し、職員会議や研修を通じて全職員が守秘義務と適切な取り扱いについて理解を深めています。ICTシステムでの記録管理においてはアクセス権限の設定や漏洩防止の手順を遵守し、保護者との連絡帳やレポートのやり取りを含め安全な運用を徹底しています。児童票や発達記録は継続的な追跡が可能な形で保管しており、個別の育ちを長期的に見守る体制を維持しています。厳正な情報管理を組織全体で共有し、保護者との信頼関係を維持しながら安全に情報を運用することに注力しています。
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	法人の理念である「イキイキ♥愛パワー」を実現するため、「HIROKO METHOD」等の独自カリキュラムを取り入れた教育・保育課程および全体的な計画を編成しています。編成にあたっては子どもの発達段階や家庭状況、地域の実態を考慮し、オープンスクールでの反応や入園状況を分析して内容の検討を行っています。園の目標を明確にした全体的な計画のもと、地域の特性と教育的な要素のバランスを保ちながら組織全体で共通理解を持って日々の保育を展開しています。課程の編成内容は定期的に見直しを行い、実態に即した運用に努めています。独自の教育色を反映した質の高いカリキュラムを計画的に提供し、多様な経験が得られる環境の構築に取り組んでいます。
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	子どもが安心して自発的に活動できるよう、24時間換気や温度の管理を徹底し、安全面と衛生面に配慮した環境を整備しています。室内では活動に集中できるよう視覚的な工夫を施すとともに、子どもの動線を考慮して家具を配置しています。おもちゃは子どもが自分で選んで手に取れる場所に配置し、掃除用品は適切に収納するなど自立を助ける構成を取り入れています。日常の保育の中で子どもたちの動きを観察し、必要に応じて環境の点検と見直しを柔軟に行っています。心地よい空間を維持し、子どもたちが自分の居場所として安心感を抱けるよう雰囲気作りに取り組んでいます。物理的な環境のみならず、穏やかに過ごせる生活の場の提供を心がけています。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どもの情緒の安定を図るため、日々の制作活動やトラブル対応の場面において感情を汲み取る受容的な関わりを実践しています。一律の指示を与えるのではなく、個々の発達状況やその時のタイミングに合わせた声掛けを行い、気持ちが折れてしまった子に対しては丁寧なフォローを心がけています。職員間で子どもの様子を詳細に伝え合い、共通の理解を持って接することで、どの子ども受け入れられていると実感できる環境作りに取り組んでいます。保育者に自分の気持ちを受け止められる経験を重ねられるよう、肯定的な関わりを継続しています。一人ひとりのありのままの姿を尊重し、信頼関係を基盤とした丁寧な援助の提供に努めています。
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	自立した生活態度を養うため、トイレや着替え、食具の扱いなどの基本的な習慣について子どもの発達段階に合わせた援助を行っています。子どもの「自分でできる」という気持ちを尊重し、習得状況に合わせて保育者が介助する割合を段階的に調整しています。家庭との連携を図り、排泄自立などの進捗を保護者と共有しながら無理のない形で支援しています。身の回りのことを自分で行うとする意欲を大切に、生活の場面で丁寧な働きかけを継続しています。適切な援助と環境構成を行うことで、子どもたちが自分のことを自分で行う自信を持ってよう取り組んでいます。前向きな意欲を育むための言葉掛けを行い、自立に向けた支援を継続しています。
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	遊びを通じて非認知能力を育むため、おもちゃの入れ替えや室内外の構成に配慮し、子どもが自ら選び判断して活動できる環境を整えています。野菜の栽培やクッキング体験など、子どもの発信した興味を起点に活動を展開する工夫を行っています。日常の生活や遊びの中で子どもの純粋な好奇心を大切に、豊かな体験につながるよう環境設定を見直しています。保育者が子どもの発見に寄り添い、共に楽しむ姿勢を持つことで生活と遊びの充実を図っています。自分の興味を追求できる時間を保障し、試行錯誤を楽しみながら遊びを深められるよう環境を整備しています。子どもの意欲を刺激する新しい素材の提示など、主体的な活動を支える保育の展開を推進しています。
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	生命の保持と情緒の安定を基盤とし、一人ひとりの発達特性に合わせ、握る・つまむなどの動作ができる玩具を用意することで、五感を刺激する経験の提供に取り組んでいます。安全面ではSIDS予防として5分おきのリズムによる呼吸チェックを徹底し、睡眠中も顔色や姿勢を細かく確認しています。食事や排泄、睡眠などの場面では丁寧な関わりを通じて子どもとの信頼関係を築き、安心できる環境の中で養護と教育を一体的に展開しています。一人ひとりの状態に応じたきめ細やかな配慮を行い、内容や方法の調整を継続しています。乳児期特有の繊細な変化を捉え、一人ひとりに最適な応答的関わりを行うことで、情緒の安定を基盤とした発達を支える体制を維持しています。
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	1・2歳児の自我の芽生えや発達特性を尊重し、安心して過ごせる環境の中で養護と教育を一体的に行っています。生活場面においても一人ひとりのペースを大切にしながら、丁寧な関わりを通じて知的好奇心の育成と生活習慣の習得を両立させています。ブロック遊びなど発達に合わせた玩具の提供や、漢字絵本の導入により豊かな知的な経験を支えています。気になる子どもの姿については職員会議の中で情報を共有し、保育内容や方法の振り返りを行うことで、子どもの実態に応じた柔軟な保育の見直しを図っています。保育者が自分の思いを受け止める関わりを行うことで、子どもたちが安心して自己を表現できる環境作りに取り組んでいます。
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	3歳以上児が自己を発揮できるよう、自ら考え友だちと協力して活動を深められる環境構成や援助を行っています。剣道、体操、英語、百人一首などの正課で集中する時間と、外遊びで存分に発散する時間のバランスを適切に管理し、情緒の安定に取り組んでいます。トラブル発生時には双方の言い分を丁寧に聞き取り、妥協点を見出す「心の調節」を支援することで社会性の基礎を培っています。安心して過ごせる環境のもとで、養護と教育を一体的に展開しています。集団の中での決まりや他者への思いやりを学ぶ機会を設け、友だちと目的を共有して活動する喜びを感じられるような働きかけを重視しています。
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	特別な配慮を必要とする園児が共に育ち合えるよう、クラスへの職員加配を行い一人ひとりの状況に即した適切な支援を行っています。保護者や専門家と連携して個別の指導計画を作成し、発達の課題に合わせた具体的な援助を実践しています。法人内の発達支援部会を活用し、臨床心理士による巡回指導や発達支援会議を通じて専門的な知見を保育内容に反映させています。療育機関との連携を図り、個別支援の質の向上に組織的に取り組んでいます。園全体で特性を理解し温かく受け入れる体制を整えています。専門的な見守りの中で、子どもたちが自分のペースで安心して生活できる環境の構築に注力しています。
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	開園から閉園まで子どもが心身の負担なく過ごせるよう、時間外記録簿等の活用により職員間での確実な引き継ぎと環境整備を徹底しています。登園から降園までの様子については口頭と記録の両面で申し送りを行い、情報の漏れがないよう配慮しています。園内は家庭的な雰囲気作りを心がけ、活動や休息のエリアを適切に配置することで、長い時間を過ごす子どもの生活リズムに合わせた環境を整えています。夕方の時間帯はリラックスして過ごせるよう保育者がゆったりと関わっています。個々の体調や眠気に応じた休息の提供に取り組み、一日を通じて穏やかに過ごせる環境の維持に努めています。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	小学校生活への円滑な移行を目指し、就学を見通した具体的な支援と地域交流を計画的に実施しています。5歳児が近隣小学校の行事に参加したり、地域への花配りで訪問したりする交流機会を設け、就学への親しみを育むよう取り組んでいます。時計の針を動かす活動を通じた時間意識の育成や、個別面談による保護者の不安への対応を行っています。保育要録の提出や市内の引継ぎ連絡会への参加を通じて、子どもの特性を小学校へ確実に伝達し、教育の継続性を確保しています。子どもたちが小学校での生活に期待を持てるよう支援し、園と小学校が連携して成長を支える体制の構築を推進しています。
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	a	子どもの健康状態を的確に把握するため、登園時の視診や連絡ノートによる確認を徹底し情報を職員間で共有しています。得られた情報は記録に残して継続的な観察を行い、疾病の早期発見や迅速な対応に取り組んでいます。SIDS予防として、0歳児は5分おき、1・2歳児は10分おきにアプリ等を用いた呼吸確認と姿勢・顔色の確認を厳格に実施しています。保健計画に基づいた身体測定や各種検診の結果はICTシステムで保護者に配信し、家庭と連携した健康管理に努めています。保育者が子どもの表情や活気の微妙な変化を注意深く観察することで、安全な環境のもとで健やかに園生活を送れるよう取り組んでいます。
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a	保健計画に基づき嘱託医と連携した健康管理を実践し、検診結果を日々の保育活動の調整に反映させています。年2回の健康診断や歯科検診、毎月の身体測定を実施し、疾病の早期発見や発育の把握に努めています。健診結果はICTシステムで保護者に伝えるとともに、気になる点があれば嘱託医に相談し、観察の強化や運動量の調整など具体的な配慮を行っています。予防接種状況も詳細に把握しており、医療機関と連携した適切な管理を継続しています。個々の健康状態に基づいたきめ細やかな対応を行うことで、一人ひとりの体質や生活習慣に合わせた保育の工夫を心がけています。
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	アレルギー疾患のある園児の安全を守るため、医師による生活管理指導表に基づいた除去食提供と誤食防止の手順を徹底しています。配膳時には専用トレイと食札を使用し、キッチン担当者と担任によるダブルチェックを実践しています。低年齢児の個別介助や食事の席の配慮など、発達段階に応じた具体的な対策に取り組んでいます。保護者とは未摂取食材の確認や献立の調整について定期的に話し合いを行い、園全体で危機管理意識を共有しています。組織的な確認体制を維持することで、誤食の不安なく安全に食事ができる環境を保障し、安全性を最優先した提供体制の維持に注力しています。
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	「食べる事は生きること」を伝えるため、食育計画に基づき野菜の栽培やクッキング体験などの活動を年間を通じて実施しています。「ヒナナ農園」での栽培や収穫を楽しむことで食への関心を高め、月に一度の郷土料理や行事食の提供を通じて季節や文化を五感で学ぶ機会を設けています。食材の生長を観察したり、自分たちで調理したものを味わったりする経験を大切にしています。保育者が子どもと共に食事の時間を楽しみ、食材の由来や栄養について話すなどの関わりを行っています。豊かな食体験を重ね、子どもたちが意欲的に食事を楽しめるよう環境構成や雰囲気作りに取り組んでいます。
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	子どもの健やかな成長を支えるため、旬の食材を取り入れた栄養バランスの良い手作りの食事を提供しています。離乳食の提供にあたっては、家庭での摂取状況を保護者と確認し、一人ひとりの咀嚼や嚥下の状態を見極めながら段階を進めています。発達に合わせた椅子の活用や薄味での調理を実践し、正しい食習慣の形成を助けるよう取り組んでいます。喫食状況を常に観察し、食事の挨拶や食具の使い方についても日々の関わりの中で丁寧に見守っています。素材本来の味を大切に調理を心がけ、子どもたちが「美味しい」と感じる体験の積み重ねを支援する方針を維持しています。
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	子どもの育ちを園と家庭で共に支えるため、入園説明会や懇談会、年2回の個別面談等を通じて緊密な連携に取り組んでいます。ICTを活用して日々のレポートや動画を配信し、園での活動を可視化することで保護者との共通認識を深めています。配布資料やホームページも活用し、園の教育・保育方針や具体的な取組内容を積極的に伝達しています。保護者との日常的なやり取りを大切にし、園と家庭の双方向の対話が行える体制を整えています。園での発見や喜びを保護者とタイムリーに共有することで、家庭においても子どもの成長を共に喜び合える協力関係の構築を目指しています。
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	保護者の不安を軽減し子育てを支えるため、入園前説明会や重要事項説明書を用いた丁寧な説明を行い、園生活への理解を深めるよう取り組んでいます。育児の悩みに対しては、具体的な援助方法のアドバイスや/ビデオを交えたやり取りを通じて、精神的な支えとなるよう努めています。毎年度実施する保護者アンケートでは、寄せられた意見に対して園からの回答を添えてフィードバックを行い、透明性の高い運営を心がけています。保護者の状況を尊重し、共感的な関わりを組織的に行っています。また、パートナーとしての安心感を提供することを重視し、家庭における養育力の向上を支援する体制を整えています。

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	子どもの権利を守るため、登園時の視診や着替えの際の様子、保護者の言動を注意深く観察し、変化を早期に察知する体制を整えています。気になる様子が確認された場合には詳細を記録し、職員会議等で速やかに情報を伝達して組織的な見守りを実施しています。基準書に基づき不適切な保育を予防するための研修機会を設け、職員の意識啓発と報告・連絡の仕組みを確立しています。関係機関との連携体制を維持し、迅速な対応が可能な状態を保つよう取り組んでいます。組織として毅然とした対応と温かな見守りを両立させ、安全が保障される環境の維持に尽力しています。
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	保育の質を継続的に向上させるため、週案・日案の実践後に保育士が自己評価を行い、その結果を次月の計画に反映させています。ブロック会議では週案の振り返りや個人目標の設定を行い、自身の保育実践について話し合うことで職員同士の学び合いを促進しています。外部研修への参加やオンライン講座の活用を通じ、専門的な知識と技能の習得を組織的に支援しています。保育者が自らの実践を省み、新たな課題に取り組むサイクルを確立するよう取り組んでいます。また、専門性を高め、向上心を持って子どもに関わることで、より豊かな教育的環境を創造する方針を掲げています。